

令和 3 年（2021 年）3 月 24 日

介護サービス事業者  
第 1 号事業者 各位

横須賀市長 上地 克明  
(公印省略)

令和 3 年度介護職員処遇改善加算及び介護職員等特定処遇改善加算の届出に係る  
計画書の提出について（通知）

日頃から、介護保険制度の円滑な運営にご協力をいただき、誠にありがとうございます。  
さて、令和 3 年度に介護職員処遇改善加算及び介護職員等特定処遇改善加算（以下、「介護職員処遇改善加算等」という。）を算定しようとする介護サービス事業者及び第 1 号事業者は、市長へ届出を行う必要があります。

なお、令和 2 年度に介護職員処遇改善加算等を算定している事業者が、令和 3 年度にも引き続き介護職員処遇改善加算等の算定を希望する場合においても、令和 3 年度分の介護職員処遇改善計画書・介護職員等特定処遇改善計画書等の提出が必要です。

ついては、提出の受け付けを下記のとおり行いますので、該当する事業者におかれましては、必要な手続きをお願いいたします。

## 記

### 1 提出期限

- (1) 令和 3 年 4 月又は 5 月から加算を算定する場合・令和 2 年度から継続して算定する場合  
来庁 令和 3 年 4 月 15 日（木）17 時（**必着**）  
郵送 令和 3 年 4 月 15 日（木）（**当日消印有効**）

※消印等で発信日がわかるようご発送ください。

- (2) 令和 3 年 6 月以降から当該加算の算定を希望する場合  
加算を算定しようとする月の前々月の末日（**必着又は当日消印有効**）

### 2 提出書類

横須賀市ホームページ掲載の「提出書類一覧」をご確認ください。

《掲載場所》 横須賀市ホームページ → オンラインサービス → 申請書ダウンロード → 「福祉部 指導監査課」の書式 → 介護保険（事業者・施設）指定申請・届出関係のページ → 3. 加算届 → 0. 介護職員処遇改善加算・介護職員等特定処遇改善加算 → 令和 3 年度 → 令和 3 年度（届出）

### 3 提出先及び提出部数

- (1) 提出先 横須賀市福祉部指導監査課  
(2) 提出部数 **1 部**

※ 他自治体所在の地域密着型サービス事業所及び第 1 号事業所において、横須賀市の利用者がある場合は、横須賀市へ介護職員処遇改善計画書・介護職員等特定処遇改善計画書等の提出が必要です。

#### 4 算定対象期間

令和3年4月（※）サービス提供分から令和4年3月サービス提供分まで

※ 令和3年5月以降から加算を算定する場合は、開始月のサービス提供分から令和3年3月のサービス提供分までになります。

#### 5 その他

「令和3年度 介護職員処遇改善計画書・介護職員等特定処遇改善計画書作成の留意事項について」を、併せてご確認ください。

問い合わせ先：

横須賀市福祉部指導監査課

指導監査第1係 TEL 046 (822) 8162

指導監査第2係 TEL 046 (822) 8393